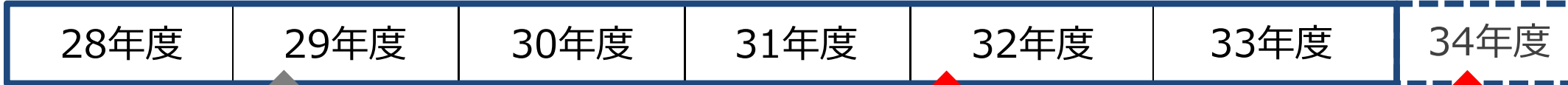


中期目標・中期計画

- 文部科学大臣は各国立大学法人の6年間（平成28～33年度）の中期目標を定める
- 各国立大学法人は中期目標を達成するための中期計画を定め文部科学大臣の認可を受ける

国立大学法人評価

第3期中期目標期間



毎年度の業務実績評価 [主として業務運営・財務内容等の進捗確認]

第2期中期目標期間評価

(平成22～27年度)
平成29年6月6日公表

4年目終了時の評価

- ・ 6年間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況の評価
- ・ 教育研究の状況も含めた全般を評価

第3期中期目標期間全体の評価

- ・ 中期目標の達成状況の評価
- ・ 教育研究の状況も含めた全般を評価

国立大学法人評価委員会

- 毎年度の業務実績評価及び中期目標期間全体の評価を実施
- 企業各界・マスコミ・大学関係、会計関係など様々な委員により構成（20名以内）
- 教育研究の状況の評価は、中期目標期間評価全体の評価において取り扱うが、その際には、大学改革支援・学位授与機構にピアレビューを含めた評価を要請